

Ⓜ 平成30年度 山形市職員採用試験受験案内

— 獣医師・薬剤師(保健所業務)・精神保健福祉士 —

平成30年5月9日
 山形市総務部職員課(市役所4階)
 〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
 電話 023-641-1212 内線 266

山形市は中核市への移行(平成31年4月予定)を目指しています。中核市の新たな業務には、専門的かつ高度な知識を持つ「獣医師・薬剤師・精神保健福祉士」の「力」が必要です！！

- 受付期間 平成30年5月9日(水)～平成30年6月5日(火) 必着
- 試験日 平成30年6月24日(日)
- 試験会場 山形市役所ほか
- 採用予定日 平成31年4月1日

1 試験区分・採用予定人数、勤務内容等

試験区分	採用予定人数	主な勤務内容・配属先
獣医師	5名程度	市長部局に配属され、山形市の保健所や動物愛護センター(ともに平成31年4月設置予定)等に勤務し、主に、動物愛護、狂犬病予防、と畜検査又は食品衛生に関する監視等の専門業務に従事します。
薬剤師 (保健所業務)	若干名	市長部局に配属され、山形市の保健所(平成31年4月設置予定)等に勤務し、主に、医事、薬事、毒物等の監視、食品衛生等に関する専門業務に従事します。
精神保健福祉士	若干名	市長部局に配属され、山形市の保健所(平成31年4月設置予定)や福祉事務所等に勤務し、訪問や相談支援等の精神保健福祉業務に従事します。

* 上記の異なる試験区分や、別に案内する上級職等試験及び市立病院済生館で実施する医療職試験に同時に受験申込みをすることはできません。

* 若干名とは、おおむね1～4名を指します。

2 受験資格

(1) 年齢・資格要件等

試験区分	年齢・資格要件等
獣医師	昭和39年4月2日以降に生まれた方で、獣医師の免許を有する方 又は平成31年5月までに当該免許を取得見込みの方
薬剤師 (保健所業務)	昭和44年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師の免許を有する方 又は平成31年5月までに当該免許を取得見込みの方
精神保健福祉士	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、精神保健福祉士の免許を有し、 かつ、精神保健福祉士としての職務経験が3年以上ある方

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に該当する次の方
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・山形市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ③ 山形市職員(非常勤特別職・臨時職員を除く。)

3 試験日・試験時間・試験種目・試験会場

試験日	試験時間	試験種目	試験会場
平成30年6月24日(日) 開場 9:10 着席 9:40	10:00 ~ 11:30	職務基礎力試験	山形市役所ほか
	11:50 ~ 12:10	性格検査	
	13:30 ~ 18:00 の間で 1人20分程度	面接試験	

4 試験内容

試験種目	内 容 (出 題 分 野)
職務基礎力試験 (多肢選択式)	公務員として必要な、基礎的な知的能力についての筆記試験 (社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野)
性格検査	職務の遂行に必要な性格の確認
面接試験	個別面接試験

* 上記試験種目(性格検査を除く。)のうち、1つでも一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

* 筆記試験は基本的に活字印刷文による出題となります。

5 申込手続

次の提出書類を完備して山形市総務部職員課に持参又は郵送により提出してください。なお、**郵送で申し込む場合は**、封筒の表に「採用試験受験<獣医師><薬剤師(保健所業務)><精神保健福祉士>」と朱書きしてください。

※本採用試験は、申込みの際に添付書類が必要なため、電子申請ができません。

○ 提出書類

試験区分	書類区分	内 容
全区分	受験申込書	所定の用紙に必要な事項を記入してください。 ・ 受験申込書の署名欄は、申込日及び氏名を記入し、 <u>朱肉印の押印(ゴム印は不可)</u> を忘れずをお願いします。 ・ *の欄は記入しないでください。 ・ 写真票・受験票は、 <u>本人の写真(縦5cm×横4cm)</u> を写真票の <u>写真欄</u> に貼り、 <u>撮影年月日</u> を記入して提出してください。 ・ 写真票・受験票は切らないで提出してください。
	写真票・受験票	
	返信用封筒	
獣医師 薬剤師 (保健所業務)	免許証の写し又は 卒業証明書等	①免許を既に取得している方: 獣医師免許証又は薬剤師免許証の写し
		②免許取得見込みの方: ・ 指定養成所(学校)を卒業した方は、養成所(学校)発行の卒業証明書 ・ 指定養成所(学校)を卒業予定の方は、養成所(学校)発行の卒業見込証明書
精神保健福祉士	免許証の写し	・ 精神保健福祉士免許証の写し

6 申込手続終了後

- (1) 受験資格等の確認終了後、後日、写真票・受験票を返送します。
- (2) **個別面接試験で使用する「面接シート」を提出していただきます。**
写真票・受験票を返送する際に、上記「面接シート」を同封する予定です。職員課あての返信用封筒も同封しますので、全ての項目を記入の上、山形市で指定する期日（同封する通知にてお知らせします。）まで返送していただきます。

◆試験当日の写真票・受験票について

- ① 交付された写真票・受験票の記載内容に誤りがないか確認し、写真票と受験票を**切り離した上で**、試験当日、両方とも必ず試験会場に持参してください。
※ 持参しなかった場合は受験できませんので注意してください。
- ② 写真票は試験会場で回収します。また、受験票に記載されている注意事項をよく読んでおいてください。

7 受付期間

平成30年5月9日（水）～平成30年6月5日（火）必着

- (1) 直接申込書を持参する場合は、土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。6月6日以降の提出及び郵送で到着した分は受け付けません。
- (2) 申込みの際に提出された書類等については、受験の有無にかかわらず返却しません。ただし、試験実施日以前に受験取消しの連絡をいただいた方については、希望があった場合のみ返却します。

8 合格者の発表

最終合格者	平成30年7月中旬(予定)
-------	---------------

合格者の受験番号を、山形市役所掲示板(庁舎東側)及び山形市役所ホームページ「なんたっすやまがた」(<http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp>)に掲示します。また、受験者全員に結果を郵便で通知します。

9 最終合格者の提出書類

最終合格者については、次の書類を提出していただきます。

試験区分	書類区分	内 容
精神保健福祉士	在職証明書	・ 職務経験期間の確認のため、職歴要件(職務経験が3年以上)に係る職歴について在職証明書を提出していただきます。

*** 職歴要件等を満たしていなかった場合は採用されません。**

10 試験結果の開示

試験の不合格者に対し、受験者本人の試験結果を口頭で開示します。

なお、郵送及び電話での請求は受け付けておりませんので、**受験者本人が本人であることを確認できる書類(受験票・身分証明書等)**を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に山形市総務部職員課(市役所4階)に直接お越しの上、申し出てください。(土曜日、日曜日及び祝日は開示できません。)

開示請求できる者	開示期間	開示内容
本試験不合格者	合格発表の翌日から1か月間	総合得点及び総合順位

11 採用の方法

最終合格者は、平成31年4月1日付けで採用する予定ですが、4月2日以降に採用される場合があります。また、欠員等の理由により、最終合格者のうち若干名については、平成30年度中に採用される場合があります。

獣医師及び薬剤師の免許を取得見込みの方は、採用内定となった場合でも、平成31年(2019年)5月31日までは助手として期限付任用となり、免許取得を確認した後、平成31年(2019年)6月1日付けで改めて採用されます。

また、平成31年3月31日以前に必要な免許が取得できないことが明らかとなった場合(国家試験に不合格となった場合等)は、採用内定を取り消します。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。

12 給与及び福利厚生

- (1) 初任給は、平成30年4月1日現在、次表のとおりです。なお、各人の学歴又は職歴等により、初任給の調整を行います。

獣医師	と畜検査に従事する場合	245,000円～
	上記以外に従事する場合	221,000円～
薬剤師(保健所業務)		219,300円～
精神保健福祉士		182,100円～

※初任給は、給料月額のほか、給料の調整額(と畜検査に従事する場合)を含めた基本的な給料の額です。

- (2) 期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
(3) 職員の共済制度があり、職員は、保険給付として医療・休業給付及び出産費等の各種給付が受けられます。

13 その他

- (1) 第1次試験当日は、受験票、写真票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、昼食、時計を持参してください。
(2) 試験会場までの交通手段については自由ですが、**自家用車を利用する場合は、会場周辺にある有料駐車場を利用してください。駐車料金は自己負担となります。**ただし、自動二輪車・自転車については、山形市役所、市立病院済生館及び東部公民館に無料の駐輪場があります。
(3) 試験受験中は、携帯電話は電源を切った上で持参したバッグ等の中にしまってください。携帯電話等を時計として使用することはできません。